

年末手当2・7カ月の回答!!

〈昨年2・2カ月に+0・5カ月〉安定的支給ベース、2・9カ月に届かず

国労要求を下回る回答に 嚴重に抗議し、持ち帰り検討

回答速報

会社回答

1. 支給月数は、2・7カ月分とする
2. 支給日は、12月9日以降準備出来次第とする。

※ 基準額については、基準日の11月1日現在の基準内賃金及び補償措置額の月額合計に支給月数を乗じた額とする。

※ 35歳ポイント（基礎給325,200円・国労試算）で878,040円

国労は、コロナ禍と物価上昇で苦しい生活の中、第2四半期を黒字にするなど、日々の業務に前向きに取り組んでいる社員の期待を裏切り、国労要求はおろか安定的支給ベースをも下回る回答に嚴重に抗議し、持ち帰り検討とした。

★詳細は交渉情報を参照★

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩